

平成２２年度 貴船区との意見交換会 議事次第

日時：平成２２年５月１９日（水）
１４：００～
場所：きらく

議題：

- １． 京都大阪森林管理事務所からの報告
 - ・ 平成２１年度事業実施結果について
 - ・ 平成２２年度事業実施予定について
- ２． 貴船区からの提案
- ３． その他

鞍馬山・貴船山国有林における事業概要

1 平成21年度事業実施結果について

(1) 森林整備事業 (別添1参照)

鞍馬山国有林において、間伐を 0.93ha、下刈りを 4.96ha(6～8月)、除伐を 1.33ha(6～12月)実施。

貴船山国有林において、間伐を 5.55ha 実施。

(2) 危険木処理 (別添1参照)

貴船区の要望などを踏まえ、請負事業で19本の危険木を処理。

(3) カシノナガキクイムシ被害木処理(別添2、別添3参照)

鞍馬山国有林において、被害木(コナラ、4本)を処理。

(4) 治山事業(別添5参照)

鞍馬山国有林において、落石防止のため、山腹工(0.24ha)、ロープネット工(218.7㎡)、落石防止柵工(52.0m)を実施。また、表土流出防止のため、丸太筋工等(306.6m)を実施。

貴船山国有林において、山腹工(0.04ha)を実施。

(5) その他

平成21年5月29日(金)に、京都古事の森育成協議会により、「京都古事の道」開通式を開催(別添6参照)。

平成22年3月15日(月)に、貴船地区の皆様に出山事業への理解を深めて頂くため、治山事業の見学会を開催(別添7参照)。

2 平成22年度事業実施予定等について

(1) 森林整備事業 (別添4参照)

貴船山国有林において、0.90haの間伐を実施予定(10～12月)。

鞍馬山国有林において、補植 1.76ha(10～11月)、下刈り 3.31ha(7月)を実施予定。あわせて、シカ食害対策として、既設防護柵にスカートネット 1,460m(10～11月)を設置予定。

(2) 危険木処理

地元からの要望を踏まえて、必要性・緊急性の高い箇所では危険木処理を実施予定。

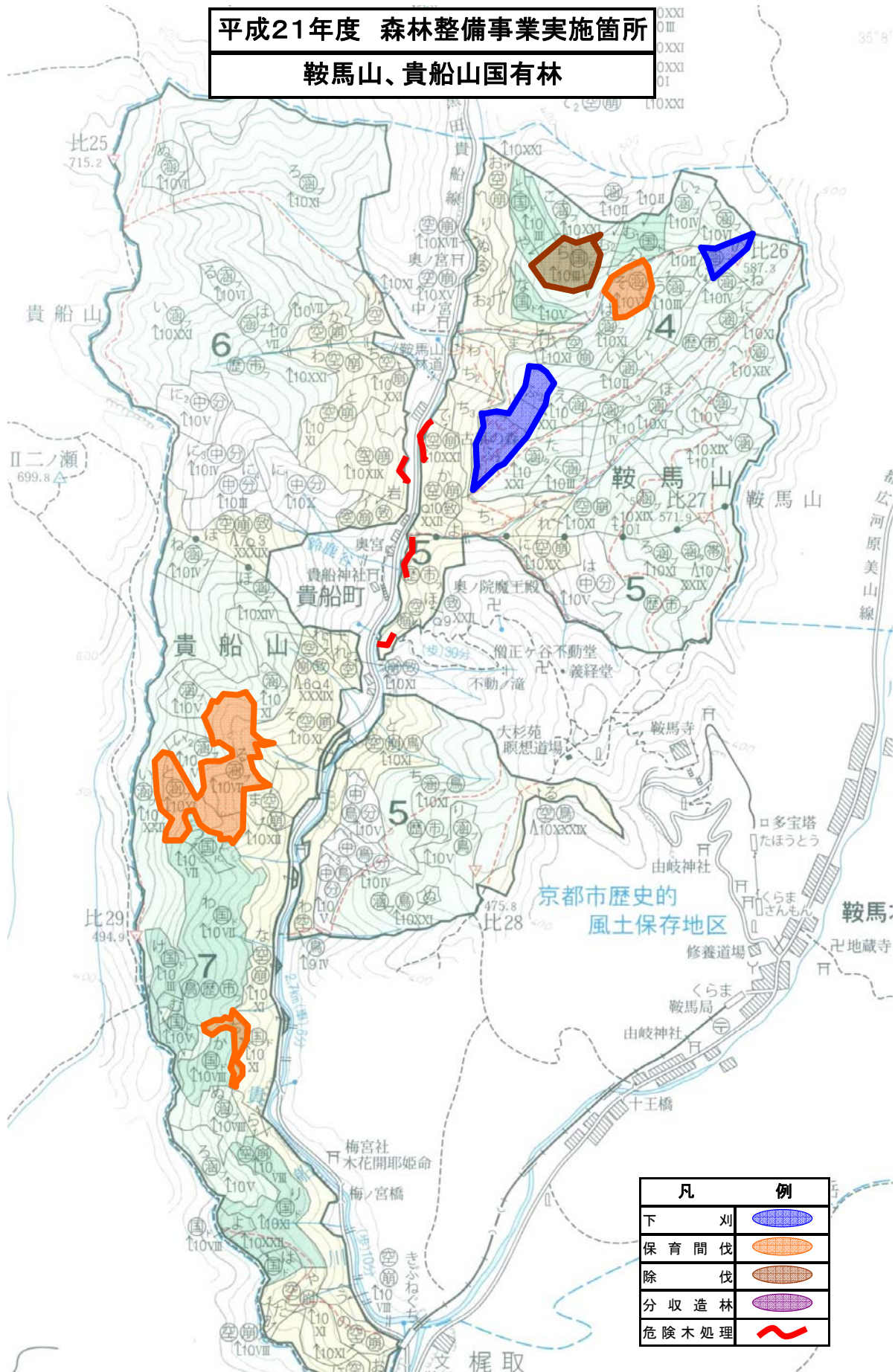
(3) 治山事業 (別添5参照)

鞍馬山国有林において、山腹工(0.59ha)を実施予定。丸太筋工、植栽工等による緑化工を計画。

(4) その他

治山事業の見学会を開催予定。

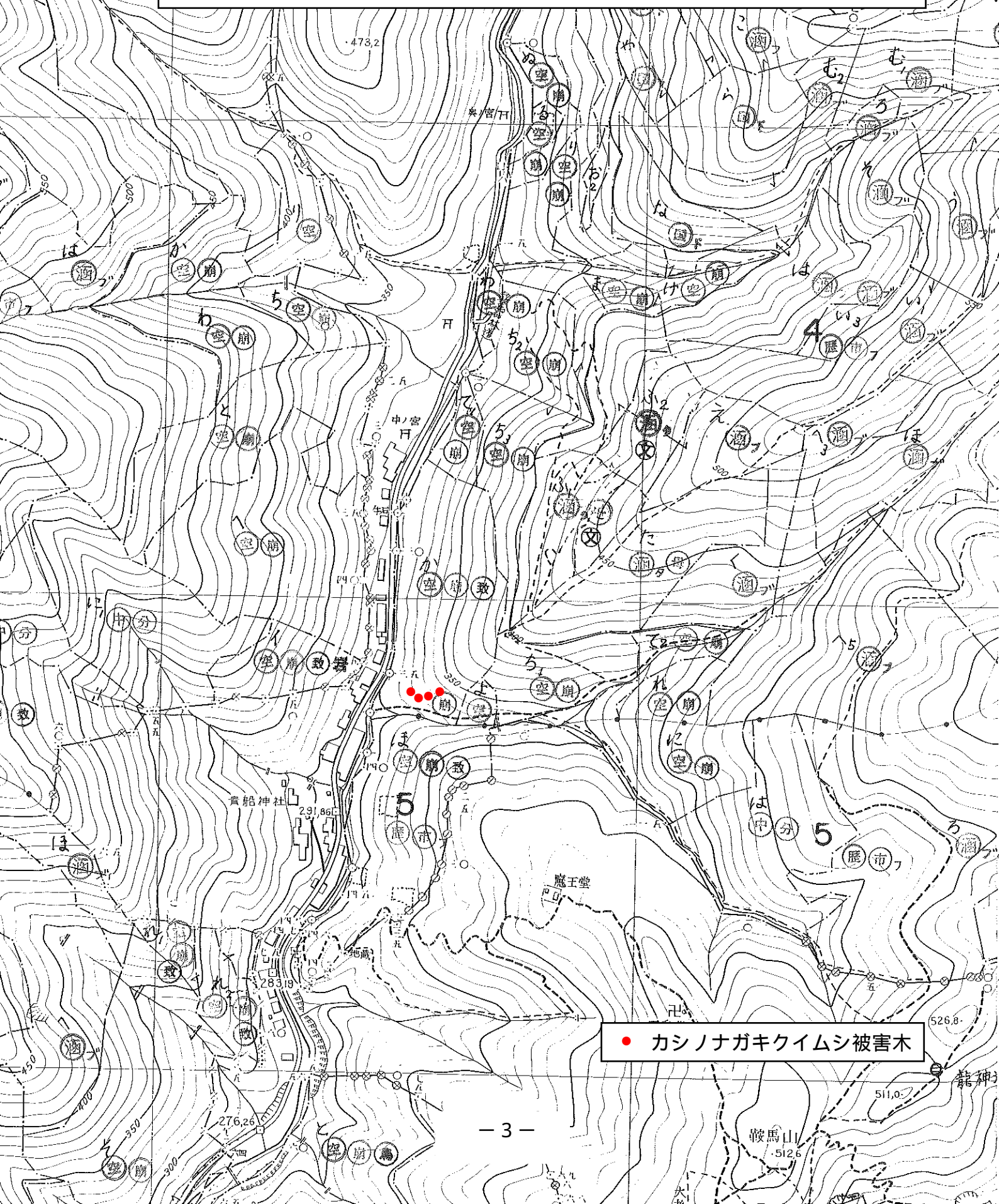
平成21年度 森林整備事業実施箇所
鞍馬山、貴船山国有林



凡	例
下刈	
保育間伐	
除伐	
分収造林	
危険木処理	

平成21年度

カシノナガキクイムシ被害木伐倒駆除位置図



● カシノナガキクイムシ被害木

里山林の病気：ナラ類の集団枯死

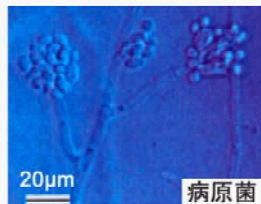
落葉ナラ類が病気で枯れる

01

被害木: ミズナラやコナラ (*Quercus* 属) などの健全木

病原体: 糸状菌 *Raffaelea quercivora*

媒介者: カシノナガキクイムシ *Platypus quercivorus*



病原菌



菌を運ぶ
カシノナガキクイムシ



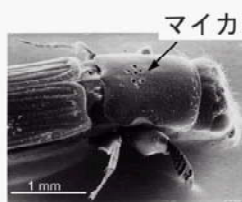
ミズナラ

枯死の起こり方

02

春

- 多数のカシノナガキクイムシが健全木の幹に孔道（トンネル）を掘り、産卵します。
- 病原菌は雌の背中にある菌囊（マイカンギア）に入った状態で樹幹内に持ち込まれます。



マイカンギア

集団加害



夏

- 菌糸が孔道内で伸長し、辺材が褐色に変化します。
- 樹液の流動が止まり、水不足で葉がしおれ、赤くなります。
- 7月～10月に枯死します。

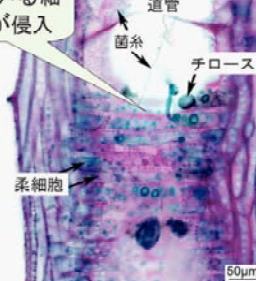
感染による辺材の変色
(傷害心材)



変色

光学顕微鏡観察
(放射断面)

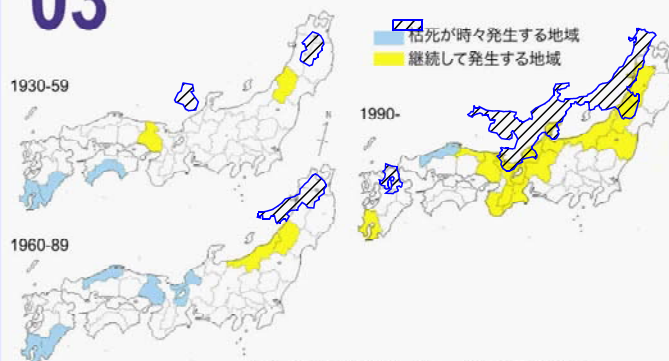
生きている細胞に菌が侵入



- 菌が感染すると樹木組織では抵抗反応が起こりますが、菌の繁殖を止めることができません。
- 材の変色部では樹液を上げる機能がなくなるので、水不足になります。

なぜ枯損が終息しないのか

03

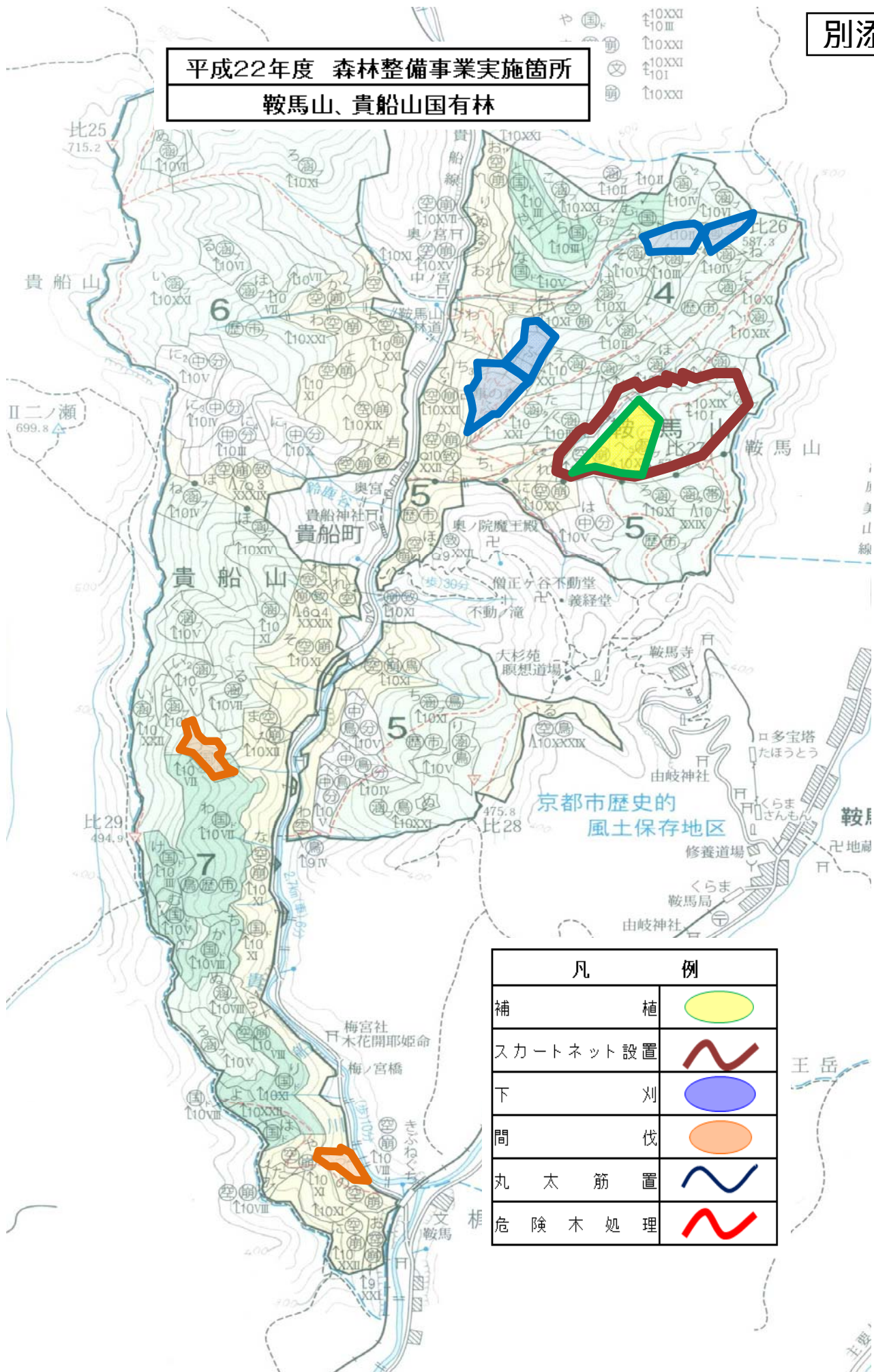


枯死被害発生地（府県単位）

被害増加の要因

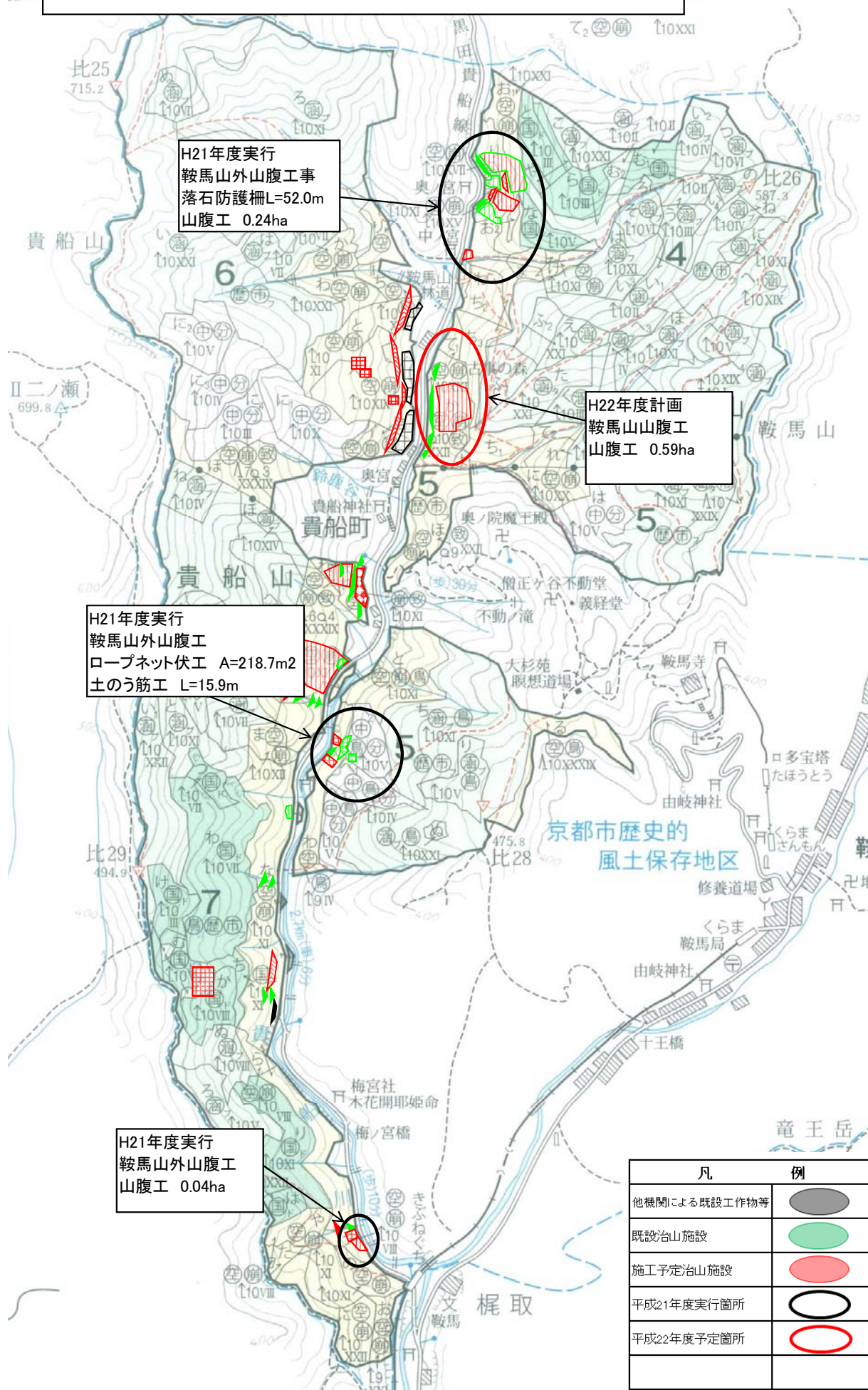
- かつて薪炭林は定期的に伐採されていましたが、最近では利用されずに放置されています。高齢で大径になったナラ類樹木はカシノナガキクイムシの繁殖に適しています。
- 公園整備などの目的で、大径木を残す施業が行われています。大径木にカシノナガキクイムシが集中侵入し、大繁殖します。
- カシノナガキクイムシの個体数が増えてしまうと、高樹齢の大木を病原菌の感染から守るのは困難になります。枯死木の周辺ではナラ類樹木が集団で感染して枯れます。

平成22年度 森林整備事業実施箇所
鞍馬山、貴船山国有林



凡 例	
補植	
スカーフネット設置	
刈下	
伐間	
丸太筋置	
危険木処理	

鞍馬貴船地区 治山事業計画図



管内概要

管内の概要
当事務所の歴史
組織について
管轄区域図
管内の森林事務所
アクセス案内

広報資料

過去の最新情報
メールニュース
パンフレット

関連情報

入札関係情報

リンク

活 動 報 告

京都古事の森育成協議会が
「京都古事の道」開通式を開催

5月21日(木)に、鞍馬山国有林内の「京都古事の森」において、京都古事の森育成協議会の主催による「京都古事の道」開通式が開催されました。

京都古事の森育成協議会(会長:高井和大貴船観光会会長)では、文化財修復用材の供給に向けて数百年の超長伐期施業を行うため鞍馬山国有林内に設定した「京都古事の森」の育成に取り組んでいます。

同協議会では、「京都古事の森」の更なる普及を図るため、昨年度より、国土緑化推進機構「緑と水の森林基金」の助成を受けて、「京都古事の森」を周回する探索路「京都古事の道」の開設を進めてきました。この「京都古事の道」は、貴船神社上手の丸木橋から始まり、複層林エリア、旧採種林エリア、展望エリアを経て、「京都古事の森」を通過し、貴船神社奥宮に至る40分程度の探索路となっています。この度、「京都古事の道」の完成にあわせて、開通式を開催する次第となりました。

開通式には、京都古事の森育成協議会より、高井和大会長(貴船神社宮司)が出席するとともに、来賓として、藤谷哲也貴船区副区長、森俊行叡山電鉄株式会社代表取締役社長、橋詰良彦京都森林インストラクター会会長、木戸俊康京都市林業振興課長(代理:中筋祐司係長)が出席しました。地元からは、貴船区の関係者12名が参加しました。当所からは、福田所長ほか7名が運営に当たりました。

当日は、「京都古事の道」入口広場において、高山流域管理調整官の司会により、開通式の式典を開催しました。式典では、まず、協議会の高井会長より、「京都古事の道」は近畿地方ではあまり見られなくなった100年生程度のヒノキ林を巡る探索路である、地元関係者の協力により多くの人に足を運んでほしい旨開会の挨拶がありました。次に、来賓代表として、貴船区の藤谷副区長より、「京都古事の道」の開通を喜ばしく思う、森林の大切さに対する理解が深まることを期待している旨の祝辞が述べられました。



開会の挨拶を述べる高井会長

更に、福田所長より、「京都古事の道」の概要について説明を行いました。説明では、「京都古事の道」の特徴として、①貴船地区の中心から「京都古事の森」を周回できるコース設定としたこと、②林内に案内板5基と手作りによる道標14基を設置したこと、③配布用の散策マップを和文1万部、英文2500部作成して、貴船地区の旅館・飲食店で配付する予定であることの3点を挙げました。



「京都古事の道」の案内板を5基設置

続いて、テープカットとして、高井会長、藤谷副区長、福田所長の3名により、古事の道入口に設置した紅白テープを鋏で切り落としました。



テープカットの様子

その後、「京都古事の道」見学会として、坪倉上賀茂森林官の案内により、参加者に「京都古事の道」の見学をして頂きました。林内では、坪倉森林官より、複層林施業の方法や旧採種林で採取した種子からの苗木の育成、「京都古事の森」におけるシカの食害などについて説明を行いました。1時間程の探索の後、出口の駐車場にて解散となりました。参加者からは、素晴らしいコースであり、多くの来訪者に森林を楽しんでもらえるよう普及に努めたいとの声がありました。



「京都古事の道」の見学会の様子

「京都古事の森散策マップ」は、以下のリンクから入手することができます。印刷物も若干の余部がありますので、ご希望の方は、当所まで返信用の80円切手を同封のうえ、お申込下さい。

[▲ページの先頭へ](#)

近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [森林管理局の案内](#) > [森林管理署等の概要](#) > [京都大阪森林管理事務所](#) > 鞍馬山・貴船山国有林で地元住民を対象とする治山事業見学会を開催

鞍馬山・貴船山国有林で地元住民を対象とする治山事業見学会を開催

2010年3月17日

活動報告

3月15日(月曜日)に、貴船神社及び鞍馬山・貴船山国有林において、地元住民を対象とする治山事業の見学会を開催しました。

見学会には、地元から、貴船神社宮司や貴船区長をはじめとする約20名が参加しました。当所からは、福田所長をはじめとする4名が運営に当たりました。

当日は、まず、貴船神社で福田所長から開会の挨拶を述べた後、「京都大阪森林管理事務所の概要」として、国有林の歴史や事業内容などについて説明を行いました。続いて、野村治山調整官より「山地災害と治山事業」として、鞍馬山・貴船山国有林の山地災害危険地区の現状と対策、避難体制の重要性などについて説明を行いました。



福田所長による概要説明の様子



説明を聞く地元の方々

貴船区は周囲を国有林に囲まれていることから、地元の方々は当所からの説明に、熱心に耳を傾けていました。貴船神社の高井宮司からは、治山事業の実施に感謝する、貴船区においても、避難場所の確認と避難訓練の実施を進めるべきであるとのコメントがありました。

説明の終了後、マイクロバスで、現在、治山工事を実行中の箇所へ移動しました。現地では、赤木治山主幹より、工事の概要について説明を行いました。更に、次年度以降の事業計画箇所へ移動して、野村治山調整官より、国有林内における山地荒廃の現状について説明を行いました。



赤木治山担当主幹による現地の説明の様子



治山工事箇所の様子

最後に、福田所長から、当所としては、今後も、地元からの意見を聴取しながら、地域の安全・安心を確保するための治山事業を実施していく考えであるので、引き続き、ご理解とご協力をお願いしたい旨閉会の挨拶を述べて、見学会を終了しました。

貴船区住民にとって、国有林は非常に身近な存在でありながら、これまで国有林における山地荒廃の現状や当所による治山事業の意義などについて、十分理解して頂く機会はほとんどありませんでした。今回の見学会により、治山事業の意義に対する認識を深めて頂くとともに、地域における防災体制の重要性に対する意識の高揚を図ることができました。

配布資料

- [鞍馬山・貴船山国有林で地元住民を対象とする治山事業見学会資料\(PDF:3,869KB\)](#)

— お問い合わせ先 —

京都大阪森林管理事務所
ダイヤルイン:075-414-9822
FAX:075-432-2375

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話)050-3160-6700

Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office